

令和7年度第5回小金井市教育プラン検討会議次第

日時 令和8年1月27日（火）午後6時から

場所 前原暫定集会施設 A会議室

1 議 事

- (1) 第4次明日の小金井教育プラン（案）に対する意見および検討結果
- (2) 今後の日程
- (3) その他

【配布資料】

- 資料1 第4次明日の小金井教育プラン（案）に対する意見および検討結果（概要）
- 資料2 第4次明日の小金井教育プラン（案）に対する意見および検討結果（意見一覧）
- 資料3 小金井市教育プラン検討会議等の今後の日程

第4次明日の小金井教育プラン（案）に対する意見及び検討結果について（概要）

小金井市市民参加条例第15条の規定による第4次明日の小金井教育プラン（案）に対する市民提言制度（パブリックコメント）を実施した結果について下記とおり公表します。

なお、お寄せいただいた御意見と検討結果については、小金井市ホームページに掲載して公表するほか、市役所第二庁舎（庶務課、広報秘書課広聴係、情報公開コーナー）、図書館本館、公民館各館、栗山公園健康運動センター、東小金井駅開設記念会館、婦人会館及び保健センターで御覧いただけます。

記

1 施策名称

第4次明日の小金井教育プラン（案）

2 意見の募集方法等

(1) 募集期間

令和7年11月20日（木）から令和7年12月19日（金）まで

(2) 提出方法

直接持参、郵送、ファクス又は市ホームページ専用フォーム

3 意見の提出状況

(1) 提出人数

区 分	直接持参	郵 送	ファクス	専用フォーム	計
個 人	0 人	0 人	0 人	33 人	33 人
団 体	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
計	0 人	0 人	0 人	33 人	33 人

(2) 延べ意見数

84 件

(3) 意見内容の内訳

ア 第1章 0 件

イ 第2章 9 件（アンケート調査等…7 件、第3次計画…2 件）

ウ 第3章 1 件（教育目標・基本方針…1 件）

エ 第4章 70 件（施策1…5 件、施策2…9 件、施策3…14 件、
施策4…5 件、施策5…13 件、施策6…12 件、
施策7…2 件、施策8…2 件、施策9…8 件）

オ 第5章 0 件

カ その他 4 件（パブリックコメント全体…4 件）

4 寄せられた意見と検討結果

別紙のとおり

5 問合せ先

小金井市教育委員会学校教育部庶務課

電話：042-387-9872、電子メール：k010199@koganei-shi.jp

NO.	ページ ※初出	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果	計画案 修正
1	6	第2章 アンケート等 の結果	「2023年度は、東京都内の市区町村で、公立学校の通常学級一学級あたりの人数について、小金井市が最多だった」というデータを見たことがあります。最新のデータは確認していませんが、「35人におさまればいい」「いずれ、児童数生徒数は、減少に転じる」という問題ではないと思います。小学校低学年での、ほぼ35人学級は、大変そうな印象で、「ひとクラス増やせばいいのに」と感じた方も、少なくないのでは、と思います。坂下地域は、宅地開発が続いており、人口減少時代は、まだ遠いのではないのでしょうか。校舎の教室の数・教員の数などの制限はあると承知していますが、市には、自治体間格差も意識しながら、少人数学級の実現に向けて、動いていただきたいです。	本市における児童・生徒数については、駅前再開発及び近年の急速な宅地開発等により、増加傾向にあります。 また、中学校における35人学級化を見据えた、普通教室または教員の確保など、学習環境の適切な整備を行ってまいります。 今後におきまして、各種計画等に基づき、学校施設の建替や長寿命化などを実施していくことで、教育環境の維持に努めてまいります。	なし
2	6	第2章 アンケート等 の結果	P6 特別支援学級数について、常々、「市内小学校にも、情緒固定級を設置して欲しい」と願っております。この6ページの記載では、「特別支援学級があること」しかわからないので、もう少し詳しく記載してもいいのではないのでしょうか。 今年度、はじめて就学相談説明会に参加しましたが、会場がほぼいっぱいになる参加者の数を見て、「実際に、特別支援学級に適すると判断されるかどうか、特別支援学級を選ぶかどうかはわからなくても、特別支援教育のニーズ自体は、かなりあるのだらう」と感じました。	学級の種別や配置状況など、具体的な内容が分かりにくいところのご指摘については、特別支援学級の種別や特徴がより分かるよう、記載内容の工夫について検討してまいります。	要検討
3	8	第2章 アンケート等 の結果	不登校児童が増加傾向にあることがわかりました。不登校児童の居場所として、もくせい教室がありますが、親の送り迎えや様々な事情でもくせい教室まで通うことが難しいご家庭もあるかと思えます。小学校や中学校の中に不登校傾向の児童が過ごせる場所や人員の配置をすすめていただくと安心です。少しでも学校や担任の先生との繋がりをもてたり、「自分の学校」に居場所があると思えることで安心して過ごせるかなと思います。ご検討よろしく願います。	不登校児童・生徒の増加や、居場所の確保についてのご懸念は、市としても重要な課題であると受け止めております。校外の教育支援センターへの通室が難しい家庭があることを踏まえ、児童生徒が「自分の学校の中に居場所がある」と感じられる環境づくりは大切であると考えています。 今後、全校に校内支援教育センターを設置するとともに、学校内での居場所づくりや支援体制について、現場の状況や人員配置の課題を踏まえつつ、対応してまいります。	なし
4	8	第2章 アンケート等 の結果	学力の状況を示すグラフ。小中学生共に都内平均を上回る結果に頼もしく感じますが、どの様な施策が影響しているのでしょうか。また他のデータもそうですが、示すデータと今後の施策展開の紐付けが見えづらいと思います。 細かい点ですが、中学生のグラフの算数は、数学ではないのでしょうか？	小中学生ともに都内平均を上回る結果については、授業改善の取組や学習支援体制の充実など、これまでの施策の積み重ねによるものと受け止めております。一方で、データの提示と今後の施策展開との関係が分かりにくいところのご指摘については、今後の資料作成や説明において、より分かりやすい整理に努めてまいります。 なお、中学生のグラフ表記については、ご指摘のとおり「算数」ではなく「数学」であり、修正いたします。	あり(グラフ)
5	8	第2章 アンケート等 の結果	不登校児童・生徒数について、別室登校ができていない子、もくせい教室に通室ができていない子等の人数は、含まれていない数値・グラフでしょうか。このグラフの傾きが、不登校・登校拒否の実態を示しているのかどうか、という疑問があります。少なくとも、「不登校」の定義については、記載されたほうがいいのでは、と思います。	不登校の定義や数値の捉え方について、より分かりやすい説明を加えるとともに、児童・生徒の多様な学びや居場所の状況も含めて、実態が伝わるような情報提供の工夫に努めてまいります。	あり(用語説明)
6	9	第2章 アンケート等 の結果	子どもの意見はアンケート調査をしたが、教員に対しては何らかの方法で行われたのか。	本教育プランの策定にあたり、昨年度、令和7年1月から2月にかけて、市立小学校5・6年生及び市立中学校1・2年生を対象に、学校での取組等についてアンケートを実施いたしました。教員へのアンケート調査は実施しておりませんが、例年、学校からの要望事項を受け、対応しております。	なし
7	14	第2章 アンケート等 の結果	ワークショップの結果やアンケートの結果は、どのようにプランに活かされているのか。活かされなかった意見については、その理由を説明する必要があると考えるが、市の考えはどうか。	アンケート結果については、計画策定の基礎資料として活用しており、ワークショップの結果については、当日議論された3つのテーマごとの意見を該当する主要事業に反映しております。	なし
8	16	第2章 第3次計画 の評価	施策5の確かな学力の確立について、評価が4年連続でBになっている理由は何か。改善のための取組を明示していただきたい。	ICT端末の授業での日常的な活用が浸透してきておりますが、学校間での活用の差が依然として見られるため、解消するための取組を一層推進していく必要があることからB評価となりました。学力調査や学校現場からの声を踏まえ、つまずきの早期把握と個別支援の充実、ICTの効果的活用、教職員の授業改善に向けた研修の充実などにより、学びの質の底上げを図ってまいります。	なし
9	17	第2章 第3次計画 の評価	総括に以下の記述がある(引用) 一方で、各校ICTの活用が進むなか、学校間でのICT端末活用の差が生じている課題があります。また、教員の働き方改革に関しても一定の進捗があったものの、部活動の地域展開や校務支援体制の整備については、持続可能な仕組みづくりが課題となっています。教員の働き方改革は、働き手である教員の視点だけでなく、子どもと向き合う時間を確保するという点からも推進していく必要があります。 ICTの取組について、各学校による際については、喫緊の課題であると考えます。学校ごとの差という課題に対する方策としてはどれが対応しているのか。	ICT活用の好事例の共有や、指導主事等による伴走型支援、教職員研修の充実を通じて、学校間の取組水準の底上げを図ってまいります。また、ご指摘のとおり教員の働き方改革の主眼の一つは「子どもと向き合う時間を確保」にあると認識しており、働き方改革の推進を通じて、子どもたちに対するきめ細かな対応の充実につなげてまいります。	なし
10	20	第3章 教育目標・基本方針	教育プランの拠り所となる教育目標と基本方針が、第三次の計画からどのような方針で変化したのか、まずその理由や背景を記載して頂けると今回のプランの土台がイメージしやすくなると思うのですがいかがでしょうか。	教育目標及び基本方針については、教育委員会定例会で協議の上、策定しており、今後、市ホームページ等を活用し、周知をはかってまいります。 なお、教育目標等の改定の経過としては、平成30年度に改定して以来、社会ではデジタル化の進展のほか、感染症の拡大、国際情勢の不安定化など、子どもたちの育つ環境が大きく変化しております。このような環境で、子どもたち同士が主体的に学び合い、多様性を包摂し、想像力豊かに未来を切り拓くことを願い、また、今年度で第3次明日の小金井教育プランの計画期間が終了することも踏まえ、教育目標及び基本方針を改定することとしました。	なし
11	24	第4章 施策1	記載内容について異議等ありません。しかし、競争という概念があればより良くなると思料します。「ともに学ぶ」に競争を加えていただきたいです。ゆとり教育以降、競争がなくなったことで知力や根性が激減したと思います。誰々に勝ちたいなどの気持ちから向上に繋がると思えます。	他者と切磋琢磨しながら自らの力を高めていく経験は、学習意欲や粘り強さを育てるうえで意義があると考えます。過度な序列化や一方的な比較とならないよう配慮しつつ、互いに高め合う関わりを通じて、子ども一人ひとりが成長を実感できる学びに取り組みでまいります。	なし
12	24	第4章 施策1	教員の指導力向上などと記載ありこちらも重要なことと思いますが、即効性があるのが入学から卒業まで学年担任を変えないことと思います。娘の通う●中等教育学校では中1から高3までの6年間学年担任が変わらないため、教師が生徒のパーソナリティを理解しており、きめ細かいフォローができています。教師と生徒の関係性が深くお互いやりやすいようです。もちろんデメリットもあるもののメリットの方が多いと思います。ぜひ、ご検討ください。	一貫教育については、メリット・デメリットの両面からの検討が求められるものと認識しています。教員の指導力向上と併せて、より良い指導体制の在り方について、学校現場の状況を踏まえながら検討を進めてまいります。	なし

NO.	ページ ※初出	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果	計画案 修正
13	25	第4章 施策1	ICT活用について、「ICTの効果的に活用した多様な学習形態」とあるが、その効果的な学習形態について、現場教員の自主的な学びによるそのための専門知識を教員はどこでどのように学ばないと施策では考えているのかが不明瞭。各学校へ週当たり2～3日、複数名のICT支援員の巡回があるような自治体もある中、小金井市にはないに等しい。専門的な知識をもった方と活用方法について気軽に相談できる環境を整えるべきである。 また、教員の公務パソコンの動作が遅い。また、公務パソコン自体はインターネットに接続できない仕様になっており、インターネット上で利用したいデータの公務パソコンへの移行や、公務パソコンで作成した授業プリントを生徒のICT端末への配信する作業なども、多くの手間を必要とするような状況。（職員室に2本しかないUSBメモリを活用する。すなわち一度に2名までしか作業できない）	本市では、各学校からの要請に応じ、クロームブックの活用に関する技術的な支援を行う、GIGAスクールサポーターを派遣し、クロームブック運用に関する問い合わせ対応、技術的な疑問が生じた際の情報収集、各校の課題等の共有等を行う等の体制を整えているところだ。 現状の校務系ネットワークにおきましては、児童生徒に関する機微情報を取り扱うため、校務用PCとサーバーを仮想の閉域網で結んでおり、他のネットワークとは敢えて分離して運用している状況です。今後、ICT機器のリース期間満了を機に、蔵入の確保に努めつつ、ゼロトラストセキュリティに基づいた各ネットワークの統合化を目指してまいります。	なし
14	25	第4章 施策1	「ICTを効果的に活用した多様な学習形態を導入し、児童生徒の主体性を引き出す授業づくりを支援する体制を整備します。」とありますが、令和7年度現在、市立中学校に配備された生徒用ICT端末の数が不足しており、追加の配備されることなく12月を迎えました。私は今年度、他地区より異動してきましたが、生徒用ICT端末が足りないなど前代未聞です。12月より新しいICT端末に切り替わり、現状生徒一人1台端末となりましたが、配備されるまでに8ヶ月かかる対応の遅さを見ると、どこまで本気でICTを効果的に活用した多様な学習形態を導入するつもりがあるか甚だ疑問です。 また、ICTを授業に活用するのは現場の教員だと思いますが、どのようなICT環境を私たちが求めているかは把握されているのでしょうか。これまで管理職を通じてICTに関する意見を挙げさせていただいたことがありますが、何一つ改善されぬまま現在を迎えております。現場の声が非常に届きにくい現状があると思います。市内勤務の教職員に、どのようなICT整備が求められているか、広くアンケートを取るべきなのではないでしょうか。	新たなクロームブックの各校への配備につきましては、12月中に完了いたしました。時期が年末になってしまったことをお詫びいたします。 ICT環境の推進につきましては、校長会を通じ予算要望をいただいているところでございます。現状の電子機器のリース期間等を動案の上、その充実に努めてまいります。	なし
15	26	第4章 施策1	山の移動教室について、主な取組に「山の移動教室における自然とふれあう活動の充実」とあるが、まずは2泊3日である必要はあるのか、自然と触れ合うことの目標は1泊2日でも達成可能である。宿泊行事の日程は、教員の働き方改革にもつながる。3年生の修学旅行が2泊3日なので、2年生の泊数は減らしても良いと思う。 また、中学校5校がなぜ同じホテル、同じ旅行業者限定で長年（10年以上にわたり）続けているのか。毎年9月という限られた時期の中で5校の日程を決めるため、修学旅行や定期考査など、年間行事予定を決める際に色々な困難が生じている。そして、自然と触れ合う目的であれば、冬季にスキー移動教室として実施してもいいのではないかと。	実施時期や内容の多様化、他の自然体験活動の可能性についても検討を進め、学校現場の負担軽減と教育の質の両立を図ってまいります。	なし
16	27	第4章 施策2	施策2の標題がグローバル社会を生きるとありますが、主要事業の④や⑤は、何もグローバル社会化に対応するための事業ではないように感じます。例えば複雑化・多様化する社会を生きる、などと施策2の標題を広く捉えるのはいかがでしょうか。	ご指摘のとおり、施策2では、国際化への対応に加え、価値観や課題が多様化・複雑化する社会を生き抜く力の育成を意図しており、主要事業④⑤についても、その一環として位置付けております。施策の趣旨がより的確に伝わるよう、標題の表現を含め、分かりやすい整理や表現方法について検討してまいります。	要検討
17	28	第4章 施策2	「小・中学校において、外国語指導助手(ALT)を派遣し、実際のコミュニケーションを通じて、グローバル化する社会を生きるために必要な子供たちの語学力を伸ばすとともに国際理解を推進します。」とありますが、令和7年度の時点では中学校におけるALT活用時数が年間4回と子供から聞いております。あまりに少なすぎるらしいということで、文科省の『令和6年度英語教育実施状況調査』を読んでみました。英語の総授業時間数半分以上の時間、ALT等が参画した学校の割合、全国平均は令和5年度24.0%とのことでした。半分以上ALTを活用できる自治体が全国で24%あるというのに、小金井市は3%くらいしか活用できていない、ということなのでしょうか。近隣の市では、年間30%ほどALTを活用している市や、毎週ALTに来てもらっている市もあると聞きます。近隣の市との格差を知っていたら、小金井市に住むことを選ばなかったと、子供に申し訳ないという気持ちになっています。ぜひ来年度以降は大幅なALT活用時数の増加をお願いします。	限られた財源や人材確保の課題を踏まえつつ、ALTの効果的な配置や活用時数の拡充について検討を進め、授業内容や学習段階に応じた質の高い外国語教育の実現を目指してまいります。	なし
18	28	第4章 施策2	「グローバル社会を生きる語学指導の充実」のなかの、外国語指導助手(ALT)の派遣について、派遣回数を増やして欲しいと考えています。私は市内の中学校に通う学生ですが、ALTの先生が授業に来られる回数は、現在、年間で約4回となっており、他市と比べて少なすぎると思います。ネイティブの先生と話すことによって、きちんとした発音や英語での会話能力を身につけることができているのにも関わらず、頻度がこんなに少ないと、本来身につくはずの力も身に付かず、将来子供達が大人になった時に社会で活躍する可能性が減り、困ってしまうだけなのではないでしょうか。今の時代、バイリンガルやトリリンガルが当たり前になると考える人も少なくありません。このコメントを機に、ALTの派遣回数を増やすことを検討していただきたいです。	ALTの活用が生徒の学習意欲や英語による表現力の向上につながるよう、派遣回数や活用方法の在り方について、検討してまいります。	なし
19	28	第4章 施策2	「主要事業③ グローバル社会を生きる語学指導の充実」について、市内中学校へのALTの派遣は、年間で4週間程度である。全13学級を20の少人数クラスに分けて英語の授業を行っている現状では、ALTとのT.T.を組むのは1週間に各クラス1時間が限度であり、つまり生徒一人がALTと授業で触れ合うことができるのは、1年間でたったの4時間、3年間で12時間しかない。30年間、4つの自治体で英語教師をしてきたが、これほどまでに派遣日数が少ない自治体は小金井市が初めてである。学期ごとにパフォーマンステストを実施するにあたり、ALTに試験官を担当してもらおうと、生徒にとつてALTは、ほぼ、「試験をする人」というお客様のような存在になってしまう。実際、一度会ったあと、次の機会ではALTの名前を覚えていない生徒もいる。互いのことを十分に知る機会もないまま、1対1のスピーキングテストを行わなければならないことは、生徒にとってはもちろんのこと、ALTにとつても、生きた英語を使って互いのことを伝え合う機会とは程遠く、精神的な負荷も大きい。国分寺市のある中学校では、学級数の違いがあるとはいえ、月に2～3週間派遣されており、月に1回程度はALTとの授業があると聞く。生徒一人あたりが3年間でALTとの授業を受ける機会は、少なく見積もっても小金井市の生徒の2倍はあるだろう。また、英語だけに限らず他教科の授業や行事への参加も可能となる。このように、日常的にALTが校内にいることで、生徒にとつて外国人が特別ではなく身近な存在となり、生徒たちは授業以外の時間で他の教職員と接するように自然にALTと触れ合うことができる。英語科の教員にとつても、ALTと協力して中・長期的な指導計画を立てたり、日常的に語学の質問をしたり、文化的な面でのアドバイスを貰うことも可能であろう。私が以前勤務していた市では、JETプログラムを利用してALTが常駐していた。私にとつてもALTとT.T.をすることが前提であり、日々の授業計画を共に考える中で、自身の英語力も鍛えられたと実感している。そして何より、ALTが私達教員と同じように生徒たちの顔と名前がわかるだけでなく、個人を認識して親しくなれることが生徒にとつてどれだけ素晴らしい経験であるか。想像していただきたい。ALTが年間を通してたったの4週間しか派遣されていない小金井市では、生徒も教員も、グローバルな視点を持つための機会が、他市と比べて大幅に少ないと言える。 また、派遣業者についても、様々な問題点があることを報告し、業者の変更を求めると変わることがなかったことも残念である。具体的に、講師の質が決めて高いとは言えない。十分な研修機会を与えられておらず、本人の人格や資質に頼っている感が否めない。ALT＝英語話者では困る。教育者であってほしい。日本の中学校教育や中学生の発達段階に明るく、自身の使命を自覚し、積極的に文化交流を回ろうという意欲のある人であってほしい。こちらのオーダーで授業をまると任せられる講師はこの4年間で一人もいなかった。むしろ、スポーツ的に派遣されるため、十分に事前の相談や準備をする時間はなく、こちらがお膳立てをしなければならない環境であるのだが、2年連続で同じ講師が配属になることもなく、それどころか年度途中で講師が変更になることもあり、一人の講師と親しくなるどころか、「はじめまして」「テストをします」という状況になることもこれまでで少なくなかった。 小金井市は、グローバル社会を生きる語学指導の充実を謳うのであれば、優良な派遣会社と契約をし、年間の配置日数を大幅に増やすべきであると考える。小学校への派遣時数(日数)に対して、中学校への派遣時数(日数)が極端に少ない。小学校は英語教師がいるわけではないため、ALTの配置が丰厚的なのかもしれないが、小中の格差が大きすぎる。コミュニケーションの素地を育む小学校に対して、中学校は、ESAT-Jの導入で生徒のスピーキング能力の向上も求められ、また、社会的問題について個人の考えを持つ生徒を育成することも求められる。生徒たちと教師の専門的な英語力向上はもちろん、文化的社会的な視野を広げる意味でも、身近に外国人(英語話者)がいる環境を生徒たちに保証してほしい。	本市におけるALT配置については、財源や人材確保の状況を踏まえ、現行の派遣体制としているところですが、近隣自治体の取組や派遣形態等も参考にしながら、ALTの配置について検証を進め、英語教育の質の向上につながる方策を検討してまいります。	なし

NO.	ページ ※初出	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果	計画案 修正
20	29	第4章 施策2	P29、主要事業4 体験活動・読書活動・表現活動の充実 について、我が家の子は、2人、もくせい教室に通室しています。図書館や公民館と、もくせい教室の連携も、ぜひ、進めていただきたいと思います。東京学芸大学の入試日などは、図書館や公民館を活用する活動、他の大学や専門学校・学術研究機関等と連携する活動等を入れていただく事なども、ご検討いただければと思います。よろしく願いたします。	もくせい教室の教育活動の趣旨や児童生徒の実態を踏まえながら、図書館や公民館との連携の可能性について検討してまいります。	なし
21	29	第4章 施策2	図書館から学校への図書の貸し出しについて、数年前は、PTAが担当している学校がありましたが、現在はどうなっているのでしょうか。「毎年、貸し出しを申し込む事はほぼ決定しているのに、クラス毎・学年毎に、PTAの委員が手続きするのは、効率があり良くないのではないか」と感じていました。	図書館から学校への図書の貸し出しにつきましては、現在もPTAに協力をいただいている学校があります。例えば、授業で使用する図書の申請については学校が行い、学級において日常的に読む図書については学期ごとにPTAが申請するなど、学校とPTAが連携して子どもたちの読書活動を支えております。教職員が主体となった手続きへの変更や、学校・学年単位での一括申請、PTAとの効果的な連携につながる仕組みを検討してまいります。	なし
22	30	第4章 施策2	主要事業⑤の主な取組に、地域文化(小金井特有など)に触れる機会があるとより充実すると思いがけようか。	地域文化や特性を生かした教育活動の展開については、44ページからの「施策6 地域とともにある学校づくりの推進」において記述しております。	なし
23	30	第4章 施策2	主要事業⑤の取り組みの殆どが、子どもたちが、一方的に鑑賞して。いい経験したね?というやり方で、主体性をどう引き出すのか 音楽会や作品展だけで引き出せるのか、これまでのやり方を振り返っているように感じられない。音楽・演劇 芸術の分野や要素で、ワークショップ的な、もっと「答えを求めず」、感覚や思考・五感が研ぎ澄まされるとか、自身の考えの揺らぎを楽しむなど、小金井アートフルアクションで行っているワークショップなどを参考に子どもたちの可能性を探る取り組みもしてはどうか。これもコミュニティー文化課・市の事業です：https://artfullaction.net/news/tazuneru2024/	芸術・文化に触れる経験に加え、子どもたちが自ら感じ、考え、表現し、他者と共有する過程を重視することが大切であると考えています。今後は、様々な学びの手法について参考としながら、子どもたちの感性や主体性を育む取組の充実を図ってまいります。	なし
24	30	第4章 施策2	P30主要事業⑤個性や想像力を育む文化的行事の充実について、子どもが不登校状態になると、家から出られるか・不特定多数の人がいる所へ外出できるか・何にどのくらいエネルギーを使えるか?は、その子次第にはなりますが、ある程度、自宅外で活動できる状態の登校児の場合、多様な文化や芸術に触れられるかどうかは、保護者の時間的・経済的・精神的な余裕や保護者の教養・知識に、大きく影響されます。保護者にとって、「その機会は、保護者次第」というのは、大きなプレッシャーとなります。この点について、解決策は、思いつきませんが、「すべての子どもに、文化芸術に触れる機会を」という理念を掲げる時、学校へ行けなくなってしまう子たちのことも、包摂して、具体的な計画に反映していただきたい、と願っております。 市内の文化施設の社会科見学等は、不登校の子のほか、たまたま傷病や急引等で欠席した子が、後日、個人的に見学を希望・相談すれば、施設見学をアレンジしていただけるのかどうか?等の情報が、わかりやすくまとまった資料になっていると良い、と思います。	学校に通うことが難しい子どもも含め、様々な状況において、子どもたちが無理のない形で文化的行事や体験活動に参加できる方策等について検討してまいります。	なし
25	31	第4章 施策3	ICT教育は有害ではないでしょうか?教育先進国、スウェーデンでは、ICT教育を導入したことによって、生徒の学力が急激に低下し、ICT教育を止めました。国際学力調査PISAでは、ICT使用と学力の負の相関関係があると指摘しています。現在、小学校現場ではICT教育の一環としてタブレット端末の利用が急速に拡大しています。ICT自体の利点は理解していますが、一方で 小学生に対する長時間のデジタル機器使用が、健康面・学習面・心理面において複数のリスクをもたらすことが国内外の研究で指摘されています。保護者として、以下の点に強い懸念を抱いており、適切な改善を要望いたします。 1-1. 視力低下・近視の急増 日本眼科医会・文科省の調査では、小学生の視力1.0未満の割合が過去最高、国際的には、オーストラリア研究チーム(Guggenheim et al.)により、「近距離デバイスの長時間利用は近視リスクを明確に高める」ことが示されています。1日2時間以上のデバイス使用は、小児の近視発症率を有意に増加(Systematic Review, 2021)。 1-2. 睡眠障害 ブルーライトはメラトニン分泌を抑制→入眠障害・睡眠の質低下を引き起こす(Harvard Medical School)。小学生の睡眠不足は、学力低下・情緒不安定・衝動性増加につながります。 1-3. 姿勢と運動不足による身体機能の低下 端末使用に伴う前傾姿勢は、首痛・肩こり・腰痛の原因(日本整形外科学会)。小児の座位時間増加は、筋力低下・肥満リスクの上昇と関連。 2. 学習への影響 2-1. 読解力の低下 OECD PISA(2022)では、デジタル読書ばかりの生徒は紙読書の生徒より読解力が低いと報告。スタンフォード大学の研究では、紙の方が理解度・記憶保持率が高いことが確認されています。 2-2. 注意力・集中力の低下 タブレットは通知・操作刺激が多く、注意散漫を誘発しやすい(American Psychological Association)。小学生は前頭前野が未発達のため、自制的にデバイス使用を管理するのが困難です。 2-3. “書く力”の低下 手書きは記憶・思考・表現力の発達に重要(Norwegian University of Science and Technology)。タブレット学習中心になると、書くことによる学習効果が損なわれる。 3. 心の健康への影響 3-1. 依存傾向 WHOは「ゲーム依存症」を正式な疾患と認定。小学生のタブレット依存は、衝動性・イライラ・対人関係の問題を増加させる研究も多数。 3-2. SNS・オンライン環境によるストレス 小学生でもオンラインでのトラブル・不安の増加が報告(日本小児科学会)。●小学校では、子供たちが先生が来るまでの時間に、タブレットを持ち出してオンラインゲームをしているそうです。現代の子供は皆帰宅してからゲームやテレビを見ている。学校でもタブレットを導入すると、1日のスクリーンタイムが非常に長い時間のものとなってしまいます。 人間関係、注意力、集中力、読み書き、計算等の基本的な能力は、アナログ活動を通じて最も効率よく習得できます。保護者としての要望は、ICT教育を撤廃して、紙と教科書のみに戻していただきたいと思っています。	ICT教育に伴う健康面・学習面・心理面等へのご懸念については、様々なご意見があることを認識しております。ICTはあくまで教育の「手段」の一つであり、紙の教材や対面での学びを代替するものではありません。市としては、読み書き・計算などの基礎的学力や人間関係の形成を重視しつつ、情報活用能力や多様な学びを支える補完的手段として、ICTを適切に活用することが重要であると考えています。 引き続き、使用時間や場面への配慮、紙教材との併用、姿勢・視力・生活習慣への指導、端末の管理ルールの徹底などを通して、子どもの健やかな成長を最優先にしたICT活用を進めてまいります。	なし
26	31	第4章 施策3	「教育の質の向上と教職員の働き方改革を両立させるために、校務と教育の両面でDXを推進し、持続可能で柔軟かつ進化し続ける学びの環境を整備します。」)について、教員の立場から不十分であると感じている。 ①校務パソコンはネットに繋がらず、ネットに繋がる唯一のパソコンを30人以上の教職員で譲り合いながら使用している。しかもそのパソコンから自分の校務パソコンにデータを移すために、副校長補佐のPCを経由しないと移せない。無駄な作業・時間が多すぎると感じている。 ②校務パソコンで作成したデータを上記の無駄な作業をしてクロームブックに移すも、互換性が良くないため手直しと言う名の作り直しが必要。 ＊校務パソコンは基本的に職員室から持ち出さないもの、クロームブックは授業場所でスライドを提示したり ③留守番電話の導入、GiGAスクールサポーターの派遣、他の自治体では導入済みの所が多い中なぜこんなに遅れているのか。	校務用パソコンのネットワーク制限やデータ移行に伴う煩雑な作業、校務用端末とクロームブック間の互換性につきましては、課題であると認識しております。 現状の校務系ネットワークにおきましては、児童生徒に関する機微情報を取り扱うため、校務用PCとサーバーを仮想の閉域網で結んでおり、他のネットワークとは敢えて分離して運用している状況です。今後、ICT機器のリース期間満了を機に、歳入の確保に努めつつ、ゼロトラストセキュリティに基づいた各ネットワークの統合化を目指してまいります。 また、本市では、各学校からの要請に応じ、クロームブックの活用に関する技術的な支援を行う、GiGAスクールサポーターを派遣し、クロームブック運用に関する問い合わせ対応、技術的な疑問が生じた際の情報収集、各校の課題等の共有等を行う等の体制を整えているところです。 さらに、職員室における留守番電話の導入につきましては、教員の働き方改革を推進する観点から、喫緊の課題であると捉えており、予算の状況を踏まえ、早急に対処してまいります。	なし

NO.	ページ ※初出	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果	計画案 修正
27	31	第4章 施策3	小金井市内へ異動してきて、校務パソコンがインターネットに接続されていないことを聞いて、驚愕しました。授業で「ICTを活用せよ」と謳っておきながら、教員のパソコンがネットに繋がらないとは理解ができません。職場のデジタル化(教職員も生徒も)が進んおらず、感覚的には10年前くらいにタイムスリップしたような感覚です。現任校が初任校である方、市内異動を繰り返している方は、このような環境に違和感をあまり感じていないようですが、他地区からの異動者は驚きっぱなしです。どうにか、この現状を変えていかないと、時代から取り残された陸の孤島になりかねません。 以下は、日常的に支障を来している点 ・授業で使用する教材を校務パソコンからGoogle Classroomにアクセスできないため、作成した教材をアップロードできない。 ・デジタル教科書を使用して、教材作成を行うことができない。 ・これまでにMicrosoftで作成した教材等を活用することができない。 以上のような、支障により、以下の点が懸念される。 ・「働き方改革の逆行」である。紙の使用に頼らざる終えないことになり、時間もお金も無駄が多い。 ・業務と授業のデジタル化が進まない。先に述べた通り。 ・デジタル教材活用や授業資料の配布ができないなどによる「教育の質の低下」。これが一番の課題です。デジタル化が進めば、授業でできることが変わります。 とにかく、小金井市内の校務パソコンを早急にインターネットに接続してください。いつになったら、繋いでいただけますか。これ以上、先延ばしにすることは、市内の児童・生徒に対する教育の質の低下を意味します。デジタル化が進んでいる市区町村ではどんどん、児童・生徒・教員はデジタルスキルを身に着け、短時間で効率のいい学び、授業を進めています。	校務用パソコンのネットワーク制限やデータ移行に伴う煩雑な作業、校務用端末とクロームブック間の互換性につきましては、課題であると認識しております。 現状の校務系ネットワークにおきましては、児童生徒に関する機微情報を取り扱うため、校務用PCとサーバーを仮想の閉域網で結んでおり、他のネットワークとは取って分けて運用している状況です。今後、ICT機器のリース期間満了を機に、蔵入の確保に努めつつ、ゼロトラストセキュリティに基づいた各ネットワークの統合化を目指してまいります。	なし
28	31	第4章 施策3	「デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育」について、小金井市の小・中学校のデジタル環境がまったく整っていないと感じます。校務PCがインターネットに繋がっていないため、「教員の働き方改革」の逆行であると同時に、校務PCで作成した学習のプリントなど(マイクロソフト関係のもの:WordやExcel、PowerPoint、PDF化した資料)を生徒の端末に送信できないため「教育の質の低下」が起こっています。他地区では、当たり前のように校務PCがインターネットに繋がっているため、小金井市に異動してくると教員は動きにくさを感じ、デジタルスキルを持った先生方や若手教員は、小金井市を離れ、異動や転職をしてしまいます。こういった状況は、児童・生徒へのデジタルスキルの育成にも大きな問題が生じます。 また、働き方といった面では、校務PCがインターネットに繋がっていないため、職場体験や校外学習、移動教室や修学旅行などの外部との連絡(メール等)も電話かFAXでしかできません。さらに、校務PCで作成した文書のやり取りができないため、いまだに小金井市はFAX文化ですが、民間企業などは令和の時代、FAXがありません。これは、もはや昭和・平成初期の業務形態です。セキュリティの問題については、ホワイティスト方式などを活用すれば、安価で設定もできます。また、校内にはWi-Fi設備があるので、回線はそちらを活用すれば予算も安価でできます。(Wi-Fi設備の回線自体にも問題はありますが…)。 令和8年度は、前提として校務PCにGoogle Work spaceをホワイティスト化して繋げれば良いと思います。その限定範囲のみでも多くが変わると思います。できないのは、教育委員会と市役所の情報システム課の連携の問題、専門的な知識を持った方の不在かと思います。なお、セキュリティの服務の問題では、学校現場の情報漏洩は「紙媒体の紛失・誤配布」と「USBなど外部記憶媒体の管理不備」が最も多い原因です。システム上の情報漏洩はほぼありません。システムを介しての情報漏洩も基本はヒューマンエラーです。したがって、インターネットを開通したら、情報が漏洩するという考え方は、大方間違っていると思います。令和8年度より回線の開通をしなければ、小金井市の児童・生徒・教員のデジタルスキルの向上はないと思います。ぜひ、早急なご対応をご検討ください。	校務用パソコンのネットワーク制限やデータ移行に伴う煩雑な作業、校務用端末とクロームブック間の互換性につきましては、課題であると認識しております。 現状の校務系ネットワークにおきましては、児童生徒に関する機微情報を取り扱うため、校務用PCとサーバーを仮想の閉域網で結んでおり、他のネットワークとは取って分けて運用している状況です。今後、ICT機器のリース期間満了を機に、蔵入の確保に努めつつ、ゼロトラストセキュリティに基づいた各ネットワークの統合化を目指してまいります。 なお、セキュリティ上の脆弱性を増大させることとなるため、現行の拠点機器におけるホワイティスト方式による外部接続に関しては致しかねます。	なし
29	31	第4章 施策3	「施策3 デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育」とありますが、今年度の小金井市内の小中学校におけるchromebook端末の配備状況からして非常に不安が募ります。今年度、私が動めている中学校では、前年度から端末の数が不足することを伝えていたにもかかわらず、「予算がないから追加はできない。」とされたまま12月を迎えました。我々教職員は生徒が一人一台端末を活用した授業づくりができるよう、ICT端末を文房具として使うことができるような授業を研究してきました。また、ハチドリプロジェクトの一環として、授業だけでなく委員会活動などにおいても端末を活用し、各委員会の資料のペーパーレス化を図るなどの取り組みを整備してきました。そんな中、端末が足りない状況で年度が始まり、2学期終了目前のタイミングでようやく端末が送られてきた現状があります。資料6ページにあるように生徒数は微増傾向とのことですが、今後も年度途中や年度初めに端末が不足する、不足したまま改善されない状況が起こるのではないかと不安を感じています。このような状況下ではICT端末を生徒が活用する授業や活動を設定することは難しく、ICTの利活用の推進もデジタル・シティズンシップ教育の推進も手詰まりとなってしまいます。我々教職員も生徒たちに丁寧な端末の利用を指導していくことはもちろんですが、ICT端末はシャープペンシルなどと同じく壊れる文房具ですから、現在の生徒数分・次年度の生徒数分の確保をするのは当然のことで、そのうえで十分な予備台数の確保、スムーズな交換対応が可能になるような仕組みの整備を求めます。	タブレット端末の不足というご懸念につきましては、各校の児童生徒数に加え教員分も加算して調達しているところですが、また、予備機に関しても一定数用意をしております。さらに、現状使用しているタブレット端末で引き続き使用することのできるものについても、予備機として活用する運用としており、ご懸念点は解消されるものと考えます。今後とも、環境整備に努めてまいります。	なし
30	32	第4章 施策3	P32のICT教育について、ICT教育を受ける側の環境整備の必要性について要望があります。生徒が課題に取り組む際、現行の文書作成プラットフォームが使いづらい問題があります。問題点としては使用機器の処理速度が遅い事、ワードやエクセルではないメモ機能で文書作成をする為画像の貼り付けや段落の変更が大変やりにくい事の2点です。この為、生徒が課題作成に取り組む際、余計な時間と手間がかかってしまい取り組みへの意欲が下がっています。解決策としてICT教育への予算を大幅に増額してワード、エクセルの搭載、ハイスベックな機器の配備やネット環境の整備を切に要望します。	児童生徒に対する一人1台端末につきましては、令和7年12月に各校にあらたなクロームブックを各校に配備したところですが、ご指摘いただきました事項につきましては、課題の一つとして捉えてまいります。 また、Microsoftのワード・エクセルの代替としては、Googleドキュメント及びGoogleスプレッドシート等をご活用いただく等、運用面で対応しております。今後とも実用的なソフトウェアの導入、安定したネットワーク環境の整備など環境整備に努めてまいります。	なし
31	32	第4章 施策3	教育用ネットワークにおける通信回線の拡充ですが、ICTを活用した授業展開をするために、学校内全ての教室、体育館にもネットワークを早く繋げてほしい。	今後、ICT機器のリース期間満了を機に、蔵入の確保に努めつつ、校務系及び教育系ネットワークの統合を目指す予定であり、合わせて通信回線の拡充についても検討してまいります。 なお、体育館については、すでに教育用ネットワークのアクセスポイントを設置しておりますので、ネットワークに接続できます。	なし
32	32	第4章 施策3	職員室に留守番電話を導入することは、教員の働き方改革につながるので、早く使えるように整備して欲しい。	職員室における留守番電話の導入につきましては、教員の働き方改革を推進する観点から、喫緊の課題であると捉えており、予算の状況を踏まえ、早急に対処してまいります。	なし

NO.	ページ ※初出	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果	計画案 修正
33	32	第4章 施策3	主要事業⑥ ICT利活用の推進【担当:学務課・指導室・図書館】 「デジタル学習基盤を活用した授業の推進」について以下の様に考えます。 私は、「デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育」という基本的な方向性に賛同します。ICTを単なる便利な道具としてではなく、学びの在り方を変革する基盤と捉え、児童生徒が課題を主体的に捉え、思考力・判断力・表現力を育成していくという理念は、これからの社会を生きる上で極めて重要であると考えます。一方で、その具体的な手段として、デジタル教科書を主とする授業が常態化することについては、強い懸念を抱いています。 A 北欧諸国における紙教科書回帰の動きについて ICT教育の先進国とされてきた北欧諸国、特にスウェーデンやフィンランドでは、近年、過度なデジタル教材依存が子どもの学力や読解力、集中力に悪影響を及ぼしているとの研究結果や現場の声を受け、紙の教科書やノートを重視する教育への見直しが進められています。例えばスウェーデンでは、デジタル端末中心の学習が「深い読解力の低下」や「長文理解の困難さ」を招いているとの指摘を受け、政府レベルで紙の教科書を再評価し、学校現場に紙教材を戻す方針が示されました。 これらの国々は、決してICT活用を否定しているのではなく、「ICTは万能ではなく、学習内容や発達段階に応じて使い分けるべきである」という考え方に立ち返っています。 B デジタル教科書を「主」とすることへの懸念 デジタル教科書には、動画や拡大表示、検索機能など有用な側面がある一方で、画面上での学習は記憶の定着や深い理解に不利になりやすいこと、長時間の画面閲覧による視力低下や集中力の問題、書き込みや余白への思考の痕跡を残しにくいこと、など、子どもの発達段階において無視できない課題が指摘されています。 特に、基礎的な読み書きや思考力を育む段階にある小中学生においては、紙の教科書を持つ一貫性、触覚的な理解、読み返しやすいといった特性が極めて重要であると考えます。 以上のことから、私は、ICT活用そのものには賛成であること、しかし、デジタル教科書を「主」とする授業構成には慎重であるべきこと、紙の教科書を学びの基盤として位置づけた上で、ICTやデジタル教材を補完的・発展的に活用するというバランスの取れた方針を明確に示していただきたいことを強く要望します。 ICTは目的ではなく手段であり、子どもたち一人ひとりの学びの質を高めるためにこそ、慎重かつ柔軟に活用されるべきです。北欧諸国の見直しの事例を他山の石とし、長期的な視点で子どもたちの成長に資する教育環境の整備を進めていただくことを期待します。	タブレット端末をはじめとしたデジタルツールを活用により、児童生徒に対し、一斉に指導内容等を伝達することができるのと同時に状況に応じ、タブレット端末をノートに代わりとするなど、ノートに書き写すといった時間が削減され、総じて効率的な授業運営がなされるようになりました。 また、質問や回答等を挙手して答えるのではなく、児童生徒一人一人が画面上で対応し、教員も全員の意見や回答等に対応することができる等、双方向での授業展開が行えるようになりました。 さらに、教科によっては、複雑な図形や動画等を児童生徒に提供することも容易となり、いわゆる、「視聴覚教育」について、あらゆる場面で取り入れることにより、児童生徒の授業に対する興味や関心等が高まり、授業内容に深みや広がりが増し、効率的かつ効果的な学習を行うことができている状況です。 タブレット端末の導入により、端末を大切に使用することの大切さを育むことにも繋がっています。また、児童生徒自身が、日ごろから正しい情報であるかどうかを考え、自らも周囲の児童生徒も困ることが無いよう、安全にICT機器を使用する力を養うことに役立っています。タブレット端末をうまく使って調べものをしたり、理解したり、授業以外に、クラブ活動や委員会等で活用する機会を得ることができると、児童・生徒の「デジタルシチズンシップ教育」の醸成にも繋がります。タブレット端末導入による一定の成果は出ているものと考えます。 今後の課題としては、タブレット端末の活用時間や活用頻度について、学校毎にばらつきがあること等が挙げられます。紙の教科書を持つ一貫性や思考の蓄積のしやすさといった特性を踏まえた上で、デジタル教材の特長を補完的・発展的に活用することが重要であると考えています。特に、小中学生の発達段階に応じた指導の在り方については、慎重な検討が必要であると認識しています。 最後に、定期健康診断における視力検査結果（令和4～6年度）におきましては、視力1.0以上の割合が上昇しており、視力0.3未満の割合が下降している状況となっております。適切な距離の確保や休憩の指導等、デジタルツールに対する健康面を考慮した、家庭及び学校における教育の成果が背景の一つであると推察しておりますが、今後におきましても、適切なICT教育の推進に努めてまいります。	なし
34	32	第4章 施策3	P32、主要事業⑥ICT利活用の推進について、長期欠席・不登校児の対応や、別室登校・別室未設置校でのカウンセリングルーム登校時の対応、もしくは教室でも、ICT活用をお願いしたいです。メタバース事業は、自分で説明を読んだり解説動画を見て自走できる子どもや、合っている子には、良いと思いますが、小学校の低中学年の子に、保護者がつきっきりで、「よくわからないまま進める」のは、難しい作りだった、と感じました。今後も、メタバース事業を進めていくのであれば、もしくは教室の先生や、別室登校・カウンセリングルーム登校時に直接顔を合わせたことのある先生・支援員の方、こどもオンブスの相談員の方等と、メタバース空間上で繋がれる仕組みという事業の方向性も、検討していただきたいです。	もしくは教室の教員や学校で直接関わりのある教職員・支援員等とのつながりを生かし、子どもが安心して利用できるICT利活用の在り方について検討してまいります。	なし
35	32	第4章 施策3	主要事業⑥ICT利活用の推進 ・校務用ネットワークと教務用ネットワークの統合について 教員の働き方改革に一定の進捗があったとのことだが、公務用PCがインターネットに接続できないことから、業務の効率が悪い、ストレスフルである、結果として教材の改善などにモチベーションが働かず、児童生徒の学びにマイナスの影響が生じかねない、との声がある。特に他市から移動してきた教員は、その差を如実に感じているようだ。 ・多摩地域でも、本市のようなインターネット環境の不便さが残っているのは本市だけ（あるいはほかにもう1市だけ）と聞いている。意欲と能力のある教員が転出していく、あるいは小金井市で働きたがらなくなることを避けるために、早急な改善が必要ではないか。東京都が計画している、令和10年からの変更と同時に、と考えているのかもしれないが、1～2年の差は大きいとの声もある。 ・答案の丸付けができるアプリについては、働き方改革に一定の効果があったとの評価がある。しかし、アプリの導入により、時間は短縮されたが、丸付けしたテストをそのまま生徒にデータ配信できないため、紙にプリントアウトして配らなければならない、紙の使用量が倍になっており、印刷の手間も生じるため、良さがあまり実感できない状況だ、との声がある。消耗品費（紙の購入、トナーの使用量）が足りているのか。 ・少しでも早く、教員の声にこたえて公務用のPCをネットワークにつないでいただきたい。	現状の校務系ネットワークにおきましては、児童生徒に関する機微情報を取り扱うため、校務用PCとサーバーを仮想の閉域網で結んでおり、他のネットワークとは分離しております。今後、ICT機器のリース期間満了を機に、ゼロトラストセキュリティに基づいた各ネットワークの統合化を目指して参ります。 採点アプリにつきましては、学校からの特に強い要望があったことから、中学校5校に対し、アプリケーション及び答案用紙を読み込むための専用スキャナを調達し、配備したところです。 ICTを活用できる環境整備は不可欠であり、校務環境のデジタル化は喫緊の課題です。校務用ネットワーク環境の在り方について課題整理を行い、実効性のある改善を進めてまいります。	なし
36	31	第4章 施策3	「ICTを効果的に活用した授業改善や学習環境の整備の推進」について、教員が校務パソコンでインターネットを利用できるようにすべきだと考えます。私自身、ICT活用のスキルは高ありませんが、せめてインターネットを利用した授業プリントの作成などにもっと取り組みたいです。インターネットに接続しているタブレット端末では、Word、Excel、PowerPointを利用できず、作業効率が上がりません。教員の働き方改革の視点からも改善が望まれます。また、電子メールの環境も不十分です。電子メールが利用できる端末機は、30人ほどの職員全体でわずか2機です。職場体験や校外学習などで外部とのやりとりをするのに不便です。今後、事業所によってはFAX対応に制限が生じることも考えられます。ご検討ください。	校務用パソコンのネットワーク制限やデータ移行に伴う煩雑な作業、校務用端末とクロームブック間の互換性につきましては、課題であると認識しております。 現状の校務系ネットワークにおきましては、児童生徒に関する機微情報を取り扱うため、校務用PCとサーバーを仮想の閉域網で結んでおり、他のネットワークとは敢えて分離して運用している状況です。今後、ICT機器のリース期間満了を機に、厳入の確保に努めつつ、ゼロトラストセキュリティに基づいた各ネットワークの統合化を目指してまいります。	なし
37	31	第4章 施策3	施策3の指標、授業でICTを週3回以上活用していると回答した割合が紹介されており、現状値は小5で90.2%、中2で67.2%だが、学校ごとの平均値は出しているのか。	児童・生徒へのアンケート結果を基に、学年全体の傾向を把握する目的で公表しているものとなります。 また、現時点では、学校ごとの平均値を対外的な指標として整理・公表してはおりませんが、校内や行政内部の分析資料としては、学校ごとの状況は把握しております。	なし
38	33	第4章 施策3	教職員の職場環境についてですが、学務課の取り組み部分において、「■校務用ネットワークと教育用ネットワークの統合」の部分は数年の中で改善されている様子が全くない。デジタル化を進めていくのが目的となっているが、それ以前に職務に支障が出る程である。取り組み内容に上記の内容を記載されているのであれば、早急に取り組んでほしい。	校務用パソコンのネットワーク制限やデータ移行に伴う煩雑な作業、校務用端末とクロームブック間の互換性につきましては、課題であると認識しております。 現状の校務系ネットワークにおきましては、児童生徒に関する機微情報を取り扱うため、校務用PCとサーバーを仮想の閉域網で結んでおり、他のネットワークとは敢えて分離して運用している状況です。今後、ICT機器のリース期間満了を機に、厳入の確保に努めつつ、ゼロトラストセキュリティに基づいた各ネットワークの統合化を目指してまいります。	なし

NO.	ページ ※初出	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果	計画案 修正
39	35	第4章 施策4	P35、主要事業⑧人権教育に係る教員研修の実施・充実について、「登校渋り、不登校の対応方法」も、重大な人権課題の一つであると考えます。登校渋りの対応で、保護者や学校にいる大人が、致命的な失敗したら、子どもは学校で傷つき、不登校の長期化の要因となり、「子どもが学校で学ぶ権利、子どもが学校教育を受ける権利」が、損なわれるからです。 昨年度、市立小学校に在籍する我が子の、登校渋りが始まった時、学校の先生からは、「強引にでも、連れてきてもらえれば、教室に入っ てしまえば、大丈夫です。こちらで何とかします。」という旨のことを言われて、泣く子を、無理矢理連れて行きましたが、家で暴れる事がエス カレートし、結果的にどうにもならず、不登校になりました。当時の先生方は、学校現場で、ベストを尽くしていただいたのかもしれませんが、 「来てしまえば、大丈夫だと思う」というのは、過大評価だったと思います。もうせい教室の保護者会で、教育長の講話を初めて拝聴し、「教育 長の理念を、学校現場の隅々まで、行き渡らせていただきたい」と思いました。 主要事業⑨⑪⑫⑭⑮とも関連しますが、「発達の特異性や学習する上で苦手な事などを、心理職や、校外の作業療法士・理学療法士・言語 聴覚士等の専門職と連携して、丁寧にアセスメントして、学校内でのサポートをする」事で、守られる、在籍児童・生徒の人権があります。校 外の専門職との連携のしやすさに繋がる研修も、充実させていきたいです。	校外の心理の専門職や医療・福祉分野の専門職等と連携・協働するための知識・手順について、人権教育に係る教員研 修等を通じて共有してまいります。	なし
40	36	第4章 施策4	主要事業⑨子どもとの対話や多様性を認めさせる取り組みが、社会教育でもかなり弱く、子どもたちを取り巻く大人の間でもなかなか浸透 していない面がある。社会教育にまかせきりにしないで、せめて子どもたちを取り巻く大人たちだけでも、研修や体験・子どもとの対話スキル の習得などの研修を義務化する事が必要ではないだろうか。供給側の論理で子どもたちの主体性や人権観が昭和のままであるケースも少 なくない。	子どもの主体性や人権を尊重する視点を、学校や地域、関係機関が共通して持つことが不可欠であると考えています。子 どもに関わる大人を対象とした研修や学びの機会の在り方についても検討し、子どもの権利についての理解の向上に努め てまいります。	なし
41	36	第4章 施策4	「子どもの声に耳を傾ける文化を育てます」という記述について、中学校で頻繁に利用する特別教室に冷暖房が完備されておらず、生徒か ら不満の声が挙がっています。このことについては年度当初から管理職を通じて教育委員会に「生徒の声」として伝えさせていただいていた はのですが、納得できる説明をいただけぬまま、設置は不可とだけ伝えられたと認識しています。子どもの声に耳を傾け、子どもの権利を尊 重するならば、生徒の学習環境の整備は必須なのではないでしょうか。	特別教室におけるエアコン設置につきましては、近年の酷暑化に伴う、児童生徒の熱中症対策を含む健康面、学習環境 向上等の観点から、喫緊の課題であると捉えております。予算状況を踏まえつつ、早急に対処してまいります。	なし
42	36	第4章 施策4	P36、主要事業⑨子どもの声を聴く・子どもの権利の尊重について、スクールカウンセラーの在校日・在校時間帯を増やす事を、お願いし たいです。スクールカウンセラーの質を保てるように、待遇向上と、新任者に対する校外の支援機関の情報の把握や連携に関する研修を実 施する等も、お願いしたいです。 小学校の低学年でも、スクールカウンセラーの全員面談に準じる何か「関わりの機会」を設ける事や、メンタルヘルスに関する授業を実施 するなど、相談しやすい雰囲気づくりをお願いしたいです。カウンセリングルームを、「面談室」として、落ち着いて使用できるように、別室登 校専用スペースとは、分けて設置してください。まだ別室登校専用室がない学校全校で、早急な対応をお願いしたいです。 スクールカウンセラーやもうけい教室の教職員等が、一気に入れ替わることがないよう、ご配慮をお願いいたします。	支援員等の在校体制や研修の充実をはじめ、相談しやすい環境整備に努めてまいります。 また、登校渋りや不登校を含む多様な状況にある子どもへの支援については、特定の対応に依存することなく、専門職と 連携しながら、子どもの最善の利益を中心に据えた支援の在り方を検討してまいります。	なし
43	36	第4章 施策4	子どもの声を聴く取組はとても良いと思うし、オンブズパーソンができてから、認知も上がってきたと感じる。聴いた声を背景に反映していく ための取組を、ここに入れないかならなくないと考えるがいかか。	制度開始以降、認知が高まりつつあるとの評価は、市としても心強く受け止めています。今後も、子どもが声を上げやすい 周知や環境整備を進めてまいります。	なし
44	38	第4章 施策5	施策5の指標中「学校の教員が特別教育に理解している」と回答した「学校」とあるが「教員の割合」ではないだろうか。もとの数値が10 0%では努力の意味がない。 一部の教諭だけがわかっていることが本当に良いのか？インクルーシブの考え方を学ぶ機会なのに避けているように見える。	本指標は、学校単位での調査・把握を前提としているため、指標は現状どおりといたしますが、ご指摘のとおり、インクル ーシブ教育システムの理念が一部の教員にとどまらず、学校全体、さらには教職員一人ひとりに浸透していくことが重要であ ると認識しています。 今後は、研修等を通じて理解の底上げを図るとともに、理解度の向上について、補足的に把握する手法についても検討し てまいります。	なし
45	38	第4章 施策5	P38、施策5、一人一人の困り感への支援の充実について、子どもの困り感や学びの支障が、身体的な傷病、いじめ、事件事故、家庭内 外での虐待・DV・犯罪等に関連がある場合は、保護者や家族がどんな人で、どんな考えであろうとも、その子は、脅威から守られて、適切な ケアとサポートを受けて、学びが継続できるように、しなくてはならないので、そういう意味でも、保護者についての言及が無いのは、理解で きます。しかし、不登校で、子どもが自宅にいて、家庭内での安全が確保されている場合は、子どもと学校等の間に入って、連絡や相談をし たりする役割は、主に保護者が担います。保護者が心理的に安定している事、保護者が子どもに余計な圧やストレスをかけない事が、子ど もの心身のエネルギーの回復の具合にも影響します。 また、五月雨登校で遅刻早退が多かったり、子どもだけで留守番するのが難しい状態だったり、予定通りの行動が難しく「行けそうかも… やっぱ無理」を繰り返していたりすると、保護者の負担は大きく、就労や他の家族のケア等にも、影響が出てきます。不登校の子の対応 は、母親が担うケースが多いです。ジェンダーギャップが、拡大される構図です。(父親や祖父母が子どもに厳しく圧をかけるので、その圧か ら子を守り、父親や祖父母に考え方や接し方を変えてもらうように働きかけたりするケースもあり、かなり負担が大きくなります。) 保護者と学校、保護者と支援機関の間で、コミュニケーションが取れなければ、子ども本人が支援に繋がるチャンスを逃してしまいかねま せん。主要事業⑨「子どもの声を聴く」についても、不登校や、子どもが人間関係を閉ざしている場合は、保護者が代弁したり、本人の気持 ちを推察したりしながら、動く必要が出てくることが多いと感じています。一方で、学校関係者との接触、学校からの介入を拒否している段階 の子どもに対して、学校の先生方が、直接子ども本人に対して出来る事は、限られています。 主要事業⑮「保護者の相談」については、記載がありますが、もう一歩踏み込んで、38ページから43ページの間のどこかで、「登校渋り・ 不登校の子どもが一番近くにいる、直接対応する大人」としての保護者への支援(不登校対応の考え方や子どもへの接し方等)についての情 報提供・情報共有、学校へ行きづらいう子の親の会等のピアサポート、訪問系支援の必要性、セルフケアの確保等)についても、言及してい ただけませんか。	保護者が適切な情報を得ながら孤立することがないよう、不登校への理解や接し方に関する情報提供、関係機関との連 携に努めてまいります。	なし
46	39	第4章 施策5	主要事業⑪教育委員会と関係者(地域の居場所づくり・フリースクールなど)と連携して、情報や学校で把握していない子どもの一面を捉え たり知る必要はないのだろうか。もっと広く共有し、多様な観点を取り入れて子どもに向き合う姿勢が見られない。	地域や関係機関が持つ知見や視点を共有することが、適切な支援につながると考えています。関係者との連携や情報共 有の在り方について検討し、多様な観点を取り入れながら、子ども一人ひとりに寄り添った支援の充実に努めてまいります。	なし

NO.	ページ ※初出	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果	計画案 修正
47	39	第4章 施策5	主要事業⑪ 個に寄り添う不登校支援の推進について、学校外のフリースクールや居場所、不登校者対象の訪問型支援サービス等との連携、事業支援(助成)といった民間を含めた「学びの多様化」に関する事業の記載がないのは何故か。 主な取組で書かれている従来型の事業では、対策としては全く不十分であり、当事者の要望に応えていない。現状、新規参入された市内の事業者に通われる児童・生徒も増えており、財政支援が待ったなしの状況である。 更に通い先を求める当事者は増加の一途であり、早急な対応を求める。	民間事業者への財政支援や事業連携については、整理すべき課題も多く、現時点では具体的な支援内容として計画に明記するには至っていません。学校内外を問わず、子ども一人ひとりの状況に応じた学びや居場所を社会全体で支えていくという視点に立ち、関係部署や関係機関、民間事業者等との情報共有や意見交換を進めながら、「学びの多様化」に対応した支援の在り方について検討を進めてまいります。	なし
48	39	第4章 施策5	主要事業⑪個に寄り添う不登校支援の推進について、別室教室の設置や不登校対応巡回教員による支援の充実で不登校支援が進んでいると感じます。しかし、別室教室に毎日いる人は「教員」ではなく、「支援員」という立場のため、任せられる業務の幅が狭いことが現状です。不登校対応巡回教員を巡回ではなく、毎日別室教室にいる常駐型にしていきたいと思います。別室教室の担任というポジションをつくることで、個に寄り添う不登校支援が実現できると考えます。	不登校対応巡回教員につきましては、巡回による指導・支援が業務となりますので、引き続き巡回による対応の充実に努めてまいります。 今後、全校に校内教育支援センターを設置するとともに、学校内での居場所づくりや支援体制について、現場の状況や人員配置の課題を踏まえつつ、対応してまいります。	なし
49	39	第4章 施策5	主要事業⑪個に寄り添う不登校支援の推進について、「できるだけ欠席させない・欠席のハードルを下げない方向性の学校運営」は、休みたいと言う事・休ませる判断に際して、勇気や緊張、後ろめたさ・罪恶感等を伴います。「できるだけ欠席者を出さない」ではなく、「疲れた時や調子の悪い時、何か傷つく出来事があった時には、無理をしすぎる前に、休養を取りやすく、安心して戻りやすい学校運営」を、お願いしたいです。調子が悪くなる事・心身の病気になる時は、誰しもあります。休む事・休養に専念する事・復帰する事について、子ども・教職員・保護者の三者の心理的安全性の確保を、お願いします。	不登校支援におきましては、心身の不調に対して無理を重ねる前に休養を選択でき、多様な学びの場を充実させるとともに安心して学校に戻ることができる環境づくりが重要であると認識しています。今後とも、こども、保護者、教職員が安心して学びに取り組める環境や体制づくりを進めてまいります。	なし
50	39	第4章 施策5	主要事業⑪個に寄り添う不登校支援の推進について、主な取組に、「個人指導ファイルの活用推進」とありますが、記録項目・記録内容の妥当性や、活用状況の評価は、どのようになされているのでしょうか。通常は、保護者への開示・情報提供やフィードバックは無い書類であると認識しています。 「校内教育支援センター」については、早急に、全校での設置・実態の充実を願います。各校の管理職に一任では、なかなか進まない学校もあり、学校間格差が気になります。 「中学校における不登校対応巡回教員による支援の充実」は、各校の取組や工夫を他校で共有したりするにも、良いのでは、と思います。小学校担当の、不登校対応巡回教員も、配置していただきたいです。主要事業⑫にも関連しますが、不登校対応についても、小中連携、小学校同士・中学同士の横の連携の推進を、お願いいたします。	個人指導ファイル」については、円滑な子どもの理解と支援に結び付くよう、記載内容や項目を適宜改善していくとともに、小中連携を推進し、確実な情報連携につなげてまいります。 また、校内教育支援センター」は、今後、全校に設置するとともに、学校内での居場所づくりや支援体制について、現場の状況や人員配置の課題を踏まえつつ、対応してまいります。 さらに、不登校対応巡回教員につきましては、東京都の施策であり、現時点では中学校のみの取組となっております。引き続き小中連携を含め、組織的に不登校支援体制の充実を図ってまいります。	なし
51	40	第4章 施策5	主要事業⑫様々な困り感を抱えた子どもへの支援の充実について、読み書き困難等が、学校への行きづらさの原因になる事はありませんが、不登校期間が長くなると、本人が、学校の集団での学習の中で、何で困っていたのか？を、把握する事が難しくなると思います。個人の体験談になりますが、例えば、「宿題を終わらせられない」「特定の課題が苦手で、全くできない」等の困難が見られる場合、登校渋りが始まったら、即時、苦手の把握と要因や背景の解明、合理的配慮等について、何らかの対応をしていただきたかったです。登校渋り・登校拒否に対して、「登校してしまえば大丈夫だと思うので、連れて来てください」ではなく、ある程度の対応プロトコルのパターンがあり、担任と、心理職・作業療法士・言語聴覚士・理学療法士・視能訓練士等の専門職のチームの連携で、対応していただければ、理想に近いと思います。 我が家の子の場合は、このアセスメントと対応が、登校渋りの初動で、全く出来ず、本人は学校への拒否感を強め、不登校となり、長期化しつつあります。本人は、勉強する事じたいへの拒否感も強くなり、今後の進学が不安ですが、もし、この状況を、保護者と本人の自己責任と言われるとなると、かなり辛いです。	学校が関係機関と連携しながら、支援の初動対応の質の向上をはじめとした体制の充実を図り、子ども一人ひとりの状況に応じた継続的な支援を保護者とともに進めてまいります。	なし
52	42	第4章 施策5	通級・支援級・もくせい教室の併用について、子ども本人の希望・要望を最優先に、柔軟なご対応をお願いしたいです。 通級を、不登校からの回復を目的として利用する場合は、登校再開が見込める場合に限る、等の条件が出ていたと思いますが、やってみないとわからない子ども、いると思います。 学校側の事情や制度上の制限もあるとは思いますが、「その子が、安心して、希望の進路に向かって、元気に過ごせるように」「その子が、学びたい場所で学ぶ権利を守れるように」ということを、大切に、ご対応いただきたいです。よろしく願いいたします。	制度上の枠組みを踏まえつつも、子ども一人ひとりが安心して過ごし、将来の希望や進路に向かって学びを継続できることを最優先に、支援の組み合わせや活用方法について検討してまいります。	なし
53	43	第4章 施策5	主要事業⑮について、P39の主要事業⑪とおなじ、様々な子どもを取り囲むステークホルダーと協力し合うべき(もちろん個人情報の秘密厳守できるのが条件だが)。	関係機関等との協力体制や情報共有と連携の在り方について検討し、支援の充実に努めてまいります。	なし
54	43	第4章 施策5	組織的な教育相談体制の充実について、小金井市教育支援センター構想を推進していただくにあたり、医療と学校の連携を今以上にスムーズに密接にとれるようにしていただきたいと考えています。中学生は起立性調節障害などの心身症を発症する生徒が多く、かかりつけの小児科に行くと服薬等の指示をいただいているなどしていますが、なかなか快方に向かない現状が多くあります。そのまま不登校につながるケースも多くあります。そういった中で、医療と学校が個人情報に留意しながら、情報交換を今以上にしやすくすることで、より子供の支援が進むと考えます。	教育支援センターを起点に、学校、家庭、医療機関が連携しやすい体制づくりを検討するとともに、関係機関との情報共有の在り方や連携方法についても整理してまいります。	なし
55	43	第4章 施策5	主要事業⑮スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの待遇の向上と、増員と、在校日の増加を、よろしく願いいたします。(小金井市のスクールカウンセラーの待遇は、周辺自治体と比べて遅れをとっている、と、あるカウンセラーの方から伺いました。) もくせい教室の先生方、別室の指導員・支援員の方々の待遇の向上についても、お願いいたします。もくせい教室の先生方には、日頃大変お世話になっております。「小金井市教育支援センター構想の推進」と並行して、現在の市教育相談所の、心理専門職(資格職)の体制の充実を、お願いいたします。(子どもの登校拒否について、教育相談所に相談しようとしたら、心理相談の初回予約が数ヶ月待ちになりました。)	子どもと家庭が必要な支援に途切れることなくつながる相談・支援体制の構築を目指し、専門職の確保と育成に向けた体制づくりと支援の充実に努めてまいります。	なし
56	43	第4章 施策5	学校の対応等について保護者が疑問や不安感を抱いた場合、学校と直接やりとりしても話が進まない場合、中立的・仲裁的な校外の相談先・相談体制も、整備していただきたいです。 こどもオンブスパーソンは、あくまで子ども本人の相談先であり、子ども本人に、相談したいという意味がなければ、それ以上は踏み込むことはできないものと理解しています。 小金井市教育支援センターの相談機能の充実を期待しています。	「小金井市教育支援センター」構想における相談機能の充実を通じて、保護者が安心して相談でき、必要に応じて学校との橋渡しや助言が行える体制の整備に努めてまいります。	なし
57	44	第4章 施策6	この項目に該当するか分かりませんが、地域の様々な職業の方を招いてのゲストティーチャー授業があると、地域との繋がり、社会(仕事感)などの醸成に役立つのではないのでしょうか。なお実施に際しての企画で、現場教諭の負担にならないような仕組みもある良いと思います。	29ページの「主要事業④ 体験活動・読書活動・表現活動の充実」の中に、中学生の職場体験などの取組が含まれております。	なし

NO.	ページ ※初出	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果	計画案 修正
58	44	第4章 施策6	部活動改革について、現状は部活動指導員（土日に教員に代わって引率ができる外部指導者）が各中学校に3名しか配置されておらず、（大会などの関係で）土日の活動が必要とされているような部活動数に対して圧倒的に少ない。「部活動指導員の配置」と明記する以上、部活動指導員の増員は確実に実施していただきたい。	各校・各部活動の実態を踏まえながら、部活動指導員の増員や配置の在り方について検討を進め、教員の休日負担の軽減と、安定した部活動運営を目指してまいります。	なし
59	45	第4章 施策6	放課後クラブの時間を17:00までにして貰えたら、学童に預ける必要がなくなる家庭が増え、限られたスペースの中で定員の2倍近くの児童保育している現状が改善される。学童は児童が多く、スタッフの目が行き届いていないと感じる。見ていないところで、叩いたり暴言のトラブルが起きている。長期休みは子供の居場所として児童館があるが開く時間が遅いため、朝8:00からにして欲しい。共働き家庭の子供の居場所や、掘り所になる場所が少ないと感じている。	放課後や長期休暇中の居場所づくりについて、限られた施設・人材を有効に活用しながら、より多くの子どもが安心して過ごせる環境の整備に努めてまいります。	なし
60	45	第4章 施策6	主要事業⑯コミュニティースクールがすべて配置され、既存の活動を入れ込んだ地域学校協働活動が始まっているが極めて限定的。学校のカリキュラムに地域がどう協力して、どう関わればいいのかを教諭側も地域も、先生方の授業計画の属人的な発想に頼り過ぎており、これでは地域学校協働活動の推進や先生方の授業の進化・負担軽減にはつながらない。学校運営協議会などで委員と学校が年間の学校教育計画に向き合い、どのような場面で地域が関われるかを互いに出し合うような協働・熟議が必要である。既に実施している学校もあり、もっと教育計画(年間)の作成段階から地域を巻き込むチャレンジをして欲しい。フェスティバルなどイベントも、その関係性づくりの入口として良いかもしれないが、生涯学習課とも連携して更に進める取り組みを期待する。	他自治体の事例等も参考にしながら、関係部署とも連携し、学校と地域との協働を実効性のあるものとする仕組みづくりを進めてまいります。	なし
61	46	第4章 施策6	部活動指導員の配置ですが、予算をつけて各校に5名程度入れ、教員の働き方改革を進めて欲しい。	国や東京都の制度動向も踏まえつつ、各学校の部活動の実態やニーズを把握しながら、必要な予算措置や配置人数のあり方について検討を進めてまいります。	なし
62	46	第4章 施策6	「部活動の地域展開」について、「部活動指導員や部活動外部指導員の配置を進め」という記述がありますが、具体的に部活動指導員の人材をどのように確保するかは目処は立っているのでしょうか。 渋谷区や港区は「リープラス」という企業と連携し、部活動指導員の派遣を行っています。それでも人材が不足しているという話も聞いています。そのような現状を考えると、実際に「地域展開の推進」を謳ったところで、人材の確保が進まず、働き方改革推進に繋がらずとなってしまうのではないかと危惧しています。それならば、週休日に部活動を行った部活の顧問には時給2,000円程度の報酬を支払うという方策も、同時に考えるべきなのではないかと考えます。	民間事業者との連携や地域人材の掘り起こしに加え、学校や競技団体等との協働の可能性について検討するとともに、週休日の部活動指導を担う教員の負担が過度にならないよう、方策を検討してまいります。	なし
63	46	第4章 施策6	部活動の地域展開の推進について、地域展開を促進するとともに、拠点校方式にしていきたいと思いますと考えます。	拠点校方式は、専門性の高い指導者の確保や安定した活動環境の整備につながる可能性がある一方で、移動手段や参加機会の公平性、保護者負担などへの配慮も必要となります。地域の実情をふまえながら、導入の可能性について検討してまいります。	なし
64	47	第4章 施策6	中学校35人学級移行に伴う教室の整備ですが、現在第二音楽室や第二技術室のような第二とつく特別教室に冷房がなく、夏場は使用できない状況なので、早く使えるようにして欲しい。	特別教室におけるエアコン設置につきましては、近年の酷暑化に伴う、児童生徒の熱中症対策を含む健康面、学習環境向上等の観点から、喫緊の課題であると捉えております。予算状況を踏まえつつ、早急に対処してまいります。	なし
65	47	第4章 施策6	学校施設の充実について、「毎日を安全で快適に過ごせる学校施設の充実を図る」とあるが、学校施設について、早急に改善が必要である。 ・定期的に水道から濁った水が出たり、ほとんどのトイレは臭いがひどく状態がよくない。 ・第二と名のつく教室にエアコンが整備されておらず、理科の実験などは、夏場に大汗をかきながら生徒が苦しんで実験をしていたりする。 ・教室に電子黒板が配置されていないため、前に大きく提示するなどができない。	施設の老朽化状況や使用実態を踏まえ、優先度の高い課題から順次改善を進め、児童・生徒が安心して学習に取り組める学校施設の充実を図ってまいります。個別の内容については、以下のとおり対応してまいります。 まず、トイレについては、洋便器化に加えて、今後は乾式化など環境改善に取り組みます。 また、特別教室におけるエアコンの設置については、近年の酷暑化に伴う、児童生徒の熱中症対策を含む健康面、学習環境向上等の観点から、喫緊の課題であると捉えております。予算状況を踏まえつつ、早急に対処してまいります。 さらに、電子黒板の導入については、一部の学校においてすでに導入をしており、一定の効果があるものと認識しているところですが、更なる導入につきましては、今後の課題として検討してまいります。	なし
66	47	第4章 施策6	P47、主要事業⑲学校施設の充実の「別室登校専用スペース」の設置について。既存の校舎の構造や学級数・別室登校希望人数の寡多により、制限や優先順位があることは、承知しております。しかし、「府中市のサポートルームの、全校一斉の設置」ように、全校一斉での設置・導入を、目指していただきたいです。強く要望いたします。プレハブ等の設置や倉庫の増設によるスペース確保等、できないでしょうか？校舎の建て替えや、年少人口減を待っている間に、「教室へ入りづらい子どもたち」の時間は、刻々と過ぎていきます。「すべての子どもたちのために」早急に、ご対応ください。よろしく願いいたします。 小金井市の場合は、別室の有無だけでなく、別室特別指導員・支援員の有無でも、学校間格差が発生しています。かといって、不登校が理由の転校等についての、情報提供やサポートの存在を、感じたことはありません。もし、学校間格差があるのは仕方ない、全校一斉に進めるのは不可能ということであれば、主要事業⑳とも関連するかもしれませんが、「不登校支援特例校」「少人数・学びの多様化特例校」などが、市内全域をカバーできるように、配置する等の方策も、考えていただきたいです。	全校一斉での設置・導入については、用地や財政面、施設基準等の制約から直ちに実現することは容易ではありませんが、多様な学びの場の提供や相談支援の充実も含め、市内全域で子どもたちの学びを支えられる環境づくりについて、総合的に検討を進めてまいります。 また、今後、全校に校内教育支援センターを設置するとともに、学校内での居場所づくりや支援体制について、現場の状況や人員配置の課題を踏まえつつ、対応してまいります。 さらに、令和8年度から東中学校に東京都教育委員会事業「不登校対応校内分教室」であるチャレンジクラスの設置を予定しております。	なし
67	47	第4章 施策6	主要事業⑲「学校施設の充実」について、学校施設の充実においては、学校教育に加え、放課後に多くの児童が生活する学童保育の利用実態を踏まえた設計が不可欠と考えます。通級指導、学童保育、地域交流など、多目的に活用可能な空間を計画段階から位置づけることで、限られた施設資源を最大限活用するとともに、将来的な需要変動にも柔軟に対応できるのではないのでしょうか。 また、本計画期間以降の児童数減少も見据え、将来的な用途転換を前提とした可変性のある設計方針を明示することを求めます。	現在策定中の「小金井市学校施設庁寿命化計画 改定版(案)」では、学校施設の目指すべき姿のひとつに「地域とともにある施設」を掲げ、「児童の放課後の居場所としての施設の整備」、「地域との連携・協働の場としての施設の整備」、「学校と他の公共施設との複合化・共用化の促進」を背整備方針としております。 引き続き、限られた施設資源を有効に活用できるよう、計画段階から多目的に活用可能な空間の在り方を検討してまいります。	なし
68	48	第4章 施策6	主要事業㉑「幼保小中等の連携の推進」について、本施策が学校教育分野に限定されていることは理解しますが、現在では小学生の約半数が学童保育を利用している実態を踏まえると、放課後の生活の場を含めた連携の視点が欠けている点は課題と考えます。学童保育が幼保小中等の連携の中に含まれているという整理であれば、その連携の具体像が読み取れる記載が必要ではないでしょうか。行政の担当課ごととの整理にとどまらず、子どもの一日の生活全体を見通した政策設計が進むことを期待します。	本計画の中での記載には至りませんが、所管の枠組みにとらわれることなく、幼保・学校・放課後の居場所がそれぞれの役割を果たすとともに、必要な情報の連携やつながりが図られるよう、連携の在り方や具体的な取組の整理・充実について検討を進めてまいります。	なし

NO.	ページ ※初出	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果	計画案 修正
69	49	第4章 施策7	市内で行っている「こがね防災フェスタ」の取組を間近で見て、地域と協働した安全教育の推進がしっかり取り組まれていると思いました。地域の避難所設営訓練も、地域の方のご協力のお陰で丁寧に行われており、充実していると感じております。 一方で、学校の不審者事案への安全対策に懸念があります。教育プランには「学校における防犯訓練や通学路の安全点検」「自分の命は自分で守る」とありますが、池田小事件や近年の不審者侵入事件を例に挙げても、防犯訓練や安全点検、児童生徒や教員の「自己責任」では防ぐことができません。不審者の侵入を未然に防ぐための校門の自動施錠など、設備の強化をお願いしたいです。池田小事件より、25年も経過しております。安全対策のための学校設備は25年前とほとんど変わっておりません。他地区の学校では、校門の自動施錠や警備員の配置がされております。現場の教員も生徒たちも保護者の方も、事件が起こるたびに不安な気持ちになりますが、自分たちでできることは限られています。どうか早急な対応をお願いしたいです。	学校の安全対策につきましては、昨年、多摩地域の小学校において、保護者の知人による、教員への暴行事件が発生したこと等を受け、各校における防犯器具の点検をはじめ、防犯器具及び機器（インターホン等）の充実・整備等、危機管理マニュアルの再確認等、対策を講じてきたところです。 ご要望のありました事項につきましては受け止めさせていただき、今後の課題とさせていただきます。	なし
70	50	第4章 施策7	防犯カメラの維持、管理とありますが、今の防犯カメラでは台数も映像解像度も足りていないので、増やして欲しい。	通学路上の防犯カメラにつきましては、都補助を活用した台数の拡充に加え、更新も実施しておりますが、校内における防犯カメラにつきましては、保守委託を行い、機器の維持及び安全・安心な環境に維持に努めているところです。 ご指摘いただきました事項については、今後の課題とさせていただきます。	なし
71	52	第4章 施策8	P52、主要事業㉓体育・保健・健康教育の充実について、もくせい教室で、柔道場での運動などの時間を作っていただき、ありがとうございます。学校での健康診断について、長期欠席や不登校の場合は、校医の所属医療機関で受診することになりますが、複数の医療機関を何日もかけて受診するのは、ひきこもりがちで体力が落ちているような子や、仕事をあまり休めないような保護者にとっては、現実的な選択肢ではありません。欠席者のための集合健診日を設けている自治体もあると聞きます。 また、同じ学校の人に会いたくないという子どものために、自費でもいいので、小児科のある総合病院で「不登校の児童生徒のための、総合健診（小児版人間ドック）」があるというのに、と考えたりもします。ご検討よろしく願いいたします。	不登校や長期欠席の児童生徒の実情に即した健康診断の実施方法について、負担軽減と受診機会確保の観点から検討してまいります。	なし
72	53	第4章 施策8	主要事業㉔の食育に関して、子どもたちが受け身である施策ばかりが目立ち、主体性をどう引き出すのか、ビジョンの新鮮さが全く見えな。弁当の日など、子どもたちが自分で、自炊し、食材や調理、さらには食を通じた自身の健康に関心を持つ取り組みをする必要がある。子どもたちがわくわくする自炊(最所はいやいやらしいですが) [https://bentounohi.co.jp] こうした取り組みをなぜ始めようとしなのか。教えるだけに終始しない食育にも新しい風を！	「学校給食の充実」につきましては、児童生徒が主体的に食育にかかわることのできる仕組みづくりを実施しており、一例として、地場農家の方から仕入れたトウモロコシについて、家庭科の授業において、皮むき体験を行い、その日の給食で提供しております。 また、最近では、小中学校14校の栄養士及び栄養教諭により、江戸東京野菜、地場野菜及び八丈島産ムロアジ等を使用した独自献立である「えどこがねじる」を考案し、自校式給食の長所を活かし、各校においてバラエティーに富んだ「えどこがねじる」を給食として提供することで、和食文化の伝承、シビックプライドの醸成等に繋げているところです。 加えて栄養士が「えどこがねじる」のオリジナルキャラクターやストーリーを考案し、それを絵本にして、学校図書館、市立図書館、児童館等に配備することで、食育に役立ててもらう取り組みを行っています。 その他、教科書で登場したキャラクターの中で児童生徒に人気のあったもの、名勝負小豆餅、クリスマス等の季節を感じさせるものをモチーフとして、児童生徒からの意見に耳を傾け給食献立に活かす等、給食を通じた食育の推進を実施している状況です。 ご提案いただいた事項につきましては、ご意見として受け止めさせていただきます。	なし
73	54	第4章 施策9	施策⑨について、回答した「学校」の割合では、例えば対応したのは一部の教員に留まっても表面化しない。さらにもとの数値が100%では努力の意味がない。「回答した教員の割合」にするべき、でないと努力も工夫もしないのではないかと？？	本指標は学校単位での調査・把握を前提としているため、指標は現状どおりといたしますが、今後は、研修等の質の向上を通じて教員全体の底上げを図るとともに、研修等実践の効果について、補足的に把握する手法についても検討してまいります。	なし
74	54	第4章 施策9	「施策9 教員のキャリア形成と働き方改革の推進」とありますが、小金井市の小中学校に在勤する上で理解に苦しむ研究制度があります。それは小金井市の小学校・中学校の教員間で行われている研究、いわゆる市教研です。市内の同じ教科の教員が集まり、研究授業を行ったり、講師を招いて授業の研究を行っているため、教師の専門性を高める上で有意義なものであるとは存じますが、なぜこの研究会の予算に在勤の職員の私費が必要なのでしょう。毎年この研究のために教員の私費が強制的に徴収され、研究会ごとに分配され、その予算を執行することを要求されます。昨年度私は研究会の部長を務めました。が、授業の情報交換をするだけであれば予算は不要、講師を招くだけでなく分配された予算の半分しか必要ありません。しかし、その予算を執行することを求められたため、仕方なく教材や書籍を注文することになりました。必要のない予算の執行を求められることは、「主要事業? 生きがい、やりがいのある働き方改革の推進」にも反していると思います。また、決算の収支報告を見ても、教員の私費として約50万円徴収し、来年度の研究費として約30万円繰り越している現状も適切な状態とは考えられません。教員の専門性を高めたり、情報交換の場として市教研は非常に有意義ではあると思いますが、その運営の在り方には疑問を感じます。	市教研の目的や活動内容、財源の在り方について検討を行い、私費負担の必要性や予算執行の妥当性について、検討を進めてまいります。	なし
75	55	第4章 施策9	主要授業㉕「主体的対話的な深い学び」を教員自身が実践する必要があり、そのベースとなるのが、心理的安全の確保と対話が成り立つ職員室である。頭の固いベテランが若手の発想をつぶさないよう、また研究が「無難」におさまらない様に、指導課がときおり見ながら、現場をエンパワメントする「コーチング」も必要となる。そうした、小金井市の教育委員会と学校現場の組織開発の目線での改善をもっと検討してはどうだろうか。 従来の要素を並べてしまっていることで、変革させようという意志の表明がわかりにくいのが残念。	研修や指導室による学校訪問等を通じた指導・助言にとどまらず、学校組織全体の改善や教職員の学びを支える関わり方について、検討してまいります。	なし
76	56	第4章 施策9	教員のキャリア形成と働き方改革の推進について、ICTの活用が不十分だと思っています。 授業で課題をクロムに提出する際、教員のクロムでは課題が見れない状況があり、結局教員のクロムを使い再度実施した。 他にも、生徒のクロムが充電不足、タッチパネルが使えないなど、使用不可の物が多くクロムを使ってやりたい授業ができない状況がある。	ご指摘のとおり、端末やシステムの不具合等により、授業や校務でのICT活用に問題が生じることは、教員の負担増につながりかねないものと認識しています。端末の管理・運用上の改善やICT支援体制の充実を図るとともに、教員が授業や校務の効率化にICTを有効に活用できる環境整備に努めてまいります。	なし
77	56	第4章 施策9	主要授業㉖学校事務や学校業務の業務分析や手順書の作成・業務フローの改善など、外部の業者を入れて分析して見てはどうか？自分たちが自分の分析をやるとどうしても、思い切った改善が出来ず苦しい状況が続かになる。一般企業と比較して、DXや業務改善・外部リソースを使った効率化などの発想が遅れている教育現場を1度見直すために試しに分析して見てはどうだろうか。例えば、外線電話の自動化・代行サービスもある。聞き取って仕様書つくりませんか？お手伝いします。	教職員の負担軽減と学校運営の質の向上を両立させる観点から、外部の知見や新たな手法の活用も含め、業務改善の在り方について検討を進めてまいります。	なし

NO.	ページ ※初出	項目	寄せられた意見	意見に対する検討結果	計画案 修正
78	56	第4章 施策9	主要事業⑥生きがい、やりがいのある働き方改革の推進とありますが、これについてはぜひ推進をしていただきたいと思います。 私はこれまで他の市や区を経て小金井市に参りましたが、小金井市の働き方改革にはまだまだ課題を感じます。その大きな理由としてデジタル化の遅さです。生徒にはICTを活用するよう指導していますが、校務においてはICTの活用が許されていません。その代表例として、まず出退勤の管理。毎朝紙の出勤簿に押印しています。それなのになぜかタイムカードも切る必要があります。両方行う必要性を感じません。次に、生徒の出席の管理は紙の出席簿を用いて、手書きの帳簿で出席日数を管理しています。とても令和の集計作業とは思えません。また週ごとの授業計画などを記載する週案も紙での提出が必要となっています。出席簿と同じく授業数などを手書きの帳簿で管理しています。他の自治体ではデジタル化されている校務の多くが紙の帳簿で行うことが義務付けられており、教職員の労働時間を増やす大きな原因であると考えています。また、「主な取り組み」にある「校務システムの充実」という項目に大きな期待を抱いています。 またP32の主要事業⑥ICT利活用の推進の主な取り組みにある「校務用ネットワークと教育用ネットワークの統合」にも期待しております。 現在職員の机上からアクセスする校務用PCでは、生徒に配布している一人一台端末のネットワークと完全に乖離しており、デスクで作った教材を生徒に直接配布することなどができません。管理職の許可のもと双方のネットワークのデータを行き来させることが必要であり、これによる時間のロスが年間何時間なのか計り知れません。他の自治体で取り入れられているような職員のデスクがネットワークにアクセスでき、成績処理などの個人情報に関わる業務を行う際には仮想デスクトップにアクセスする形式が取り入れられることが理想だと思います。生徒にICTの活用を指導するのであれば、まず教員が日ごろの業務をデジタル化し、教員自身が文房具のようにデジタルを扱う環境が必要だと思います。働き方改革のためだけでなく、「デジタル社会をよりよく生きる力を育む教育」のため、小金井市の学校のデジタル化が推進されることを期待しております。	日常的な教材作成や授業準備と、個人情報扱う校務処理とを両立できる安全かつ効率的なICT環境の整備を重要な課題と認識しつつ、校務のデジタル化による働き方改革と教育の質の向上を目指してまいります。 また、校務用パソコンのネットワーク制限やデータ移行に伴う煩雑な作業、校務用端末とクロームブック間の互換性につきましては、課題としております。 現状の校務系ネットワークにおきましては、児童生徒に関する機微情報を取り扱うため、校務用PCとサーバーを仮想の閉域網で結んでおり、他のネットワークとは敢えて分離して運用している状況です。今後、ICT機器のリース期間満了を機に、蔵入の確保に努めつつ、ゼロトラストセキュリティに基づいた各ネットワークの統合化を目指してまいります。	なし
79	56	第4章 施策9	働き方改革について、「施策9」に「働き方改革の推進」とあるが、教員の業務の精選について、実態把握をして進めていく必要があると思う。現状としては、例えば、会計業務（口座開設の説明、口座開設の確認管理、私費教材の計算、業者への払込、督促、出納帳作成管理、年度末残高個別返金作業）を教員が担っていたり、備品の金額が一万円以上という他の市区町村と比べても低い金額に設定されているために備品台帳が膨大な分厚さになり、備品のチェックだけでも多くの時間を要したりしている。こういった現状を改善していき、業務の精選を実行していかなないと、結果として子どもたちと向き合う時間が確保できない。	学校現場の実状を丁寧に把握した上で、業務分担の見直しや事務支援体制の在り方、各種基準や運用の適正化などについて検討を進め、教員の負担軽減と教育活動の質の向上を図ってまいります。	なし
80	56	第4章 施策9	「ICTの効果的な活用」という記述がありますが、市内の教員に支給されている校務用PCはインターネット環境につながらず、教職員の作業効率を著しく低下させています。これが改善されないことには、なかなか学校現場の業務負担軽減には繋がらないと思うのですが、どのようにお考えでしょうか。	校務用パソコンのネットワーク制限やデータ移行に伴う煩雑な作業、校務用端末とクロームブック間の互換性につきましては、課題であると認識しております。 現状の校務系ネットワークにおきましては、児童生徒に関する機微情報を取り扱うため、校務用PCとサーバーを仮想の閉域網で結んでおり、他のネットワークとは敢えて分離して運用している状況です。今後、ICT機器のリース期間満了を機に、蔵入の確保に努めつつ、ゼロトラストセキュリティに基づいた各ネットワークの統合化を目指してまいります。	なし
81	その他	パブリックコメント全体	こういった行政文書を読むのがとても苦手で、内容が頭に入ってきません。 私は学校が苦手な子供でした。そのまま大人になりました。好きなことばかり続けてきて、いまはそれを仕事にしています。そんな文字を読むのが苦手な大人でも、理解できる資料をつくって欲しいです。そうすれば、もっと幅広い意見を募集できるのでは無いでしょうか。いわゆる頭のいい、「お勉強ができる」方々の意見だけ集めても本当の意味で、明るい《小金井教育プラン》が作れないと思います。どうぞ宜しくお願い致します。	計画の趣旨を広く市民の皆様にご存知いただくことを目的に、内容を簡潔に整理し、見やすさを重視した概要版を作成いたします。これからも、様々な工夫をしながら、計画の内容をわかりやすく伝えていくよう努めてまいります。	なし
82	その他	パブリックコメント全体	パブリックコメントを実施しているが、教職員からの意見の聴取はどのような形で実施されるのか。	教職員からの意見聴取については、今回実施しているパブリックコメントで対応しております。	なし
83	その他	パブリックコメント全体	パブコメについて、児童生徒への案内、教員への案内はどのようにしたのか。	今回のパブリックコメントでの児童生徒、教員への案内については、各学校だよりへの掲載やホームページへの掲載を行い、同じく、保護者宛てに「まなびポケット」において一斉メールにて周知をしております。	なし
84	その他	パブリックコメント全体	パブリックコメントを児童生徒や保護者、教職員にはどのように周知したのか。積極的な周知が必要ではないか。	今回のパブリックコメントでの児童生徒、教員への案内については、各学校だよりへの掲載やホームページへの掲載を依頼し、同じく、保護者宛てに「まなびポケット」において一斉メールにて周知をしております。	なし

小金井市教育プラン検討会議等の今後の日程

内容	開催日時	場所	備考
(参考) 令和8年第2回 教育委員会	令和8年2月10日（火） 午後1時30分	第二庁舎801会議室 （出席不要）	教育委員会定例会へ パブリックコメント 報告
令和7年度 第6回会議	令和8年3月上旬	調整中	教育プラン案完成
(参考) 令和8年第3回 教育委員会	令和8年3月25日（水） 午後1時30分	調整中	教育委員会定例会に 議案上程